

第 5 回

中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

第5回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：平成30年3月29日（木）

13：31～15：37

会場：農林水産省第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成30年度予算概算決定の概要について
 - (2) 平成30年度の実施状況（見込み）について
 - (3) 中間年評価骨子（案）について
 - (4) その他
3. 閉 会

午後1時31分 開会

○地域振興課長 皆さん、こんにちは。地域振興課長の松本でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、荒川農村振興局長から御挨拶させていただきます。

○農村振興局長 農村振興局長の荒川でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

委員の先生方におかれましては、中山間直払いを始めといたしまして、農政の推進に当たり常日ごろ御指導を賜っており、まことにありがとうございます。

本日は第5回の第三者委員会ということで、後ほど資料の御説明などさせていただきたいと存じますが、今、私のほうからは、昨今のめぐる情勢など、簡単に触れさせていただければと思います。

年度末の大変お忙しい時期でございます。昨日、30年度予算が国会で成立をいたしまして、私ども、予算執行に、これから4月1日以降、しっかり当たっていきたく思っております。

農林水産省全体のお話をさせていただきますと、一昨年に農業競争力強化プログラムというのを策定いたしまして、産業政策を中心に強い農業をつくっていくんだという大きな方向性を出させていただき、去年の通常国会で8本の法案を整理させていただいたところでございます。今年は、さらにそれらのフォローアップも含めて、9本の法案を国会に出させていただいているところでございます。農村振興局関連で申し上げますと、都市農業の関係の新しい法律を一本と、土地改良法の改正の関係で、これは土地改良の現場のいろいろな状況に合わせて、組合員資格の拡大や体制の整備といったことを入れさせていただいております。これからしっかり国会に御説明して、この2法案の成立をぜひお願いしていきたく思っております。

そのような状況で、3月に入りましてから、衆参農水委員会で大臣の所信の御審議をいただいております。特にその中で産業政策が、大事だということで、いろいろな法律、制度の整備もやってきておるわけでございます。一方で、私どもは、いつも言っておりますが、車の両輪という形で、地域政策、農村政策をしっかりやっていかなければいけないということを御説明しているのですが、そのような中で、この日本型直接支払い、多面的機能支払いと、それから中山間地域等直接支払いは、私どもの農村政策、地

域政策の基盤となる政策だという認識をいたしており、国会でもそういう御説明を申し上げているところでございます。したがって、特にこの中山間地域等直接支払いにつきましても、平成12年から長い歴史があるわけでございますが、政策の重要性という意味では、私ども、これはもう大事な制度だと思っているところでございます。ことし3年目の中間年評価ということで、これから御議論をいただくわけでございますけれども、大事な制度、かなりの大きなお金を使っている制度でございますので、この制度が国民の皆様の御理解をいただきながら、しっかり効果も上がっていくというようなものにしていく必要があると認識をいたしておりますので、本日、それからまた今後、何回か御議論を賜りますけれども、十分御指導賜りまして、私ども、またいい制度に改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○地域振興課長 それでは、委員の皆様並びに当省側の出席者につきましては、お手元の委員名簿並びに座席表を御参照いただきますれば幸いです。

なお、本日は、後ほど資料説明をさせていただきますけれども、中間年評価骨子（案）の中に農林業センサスを活用した定量的な効果分析というものを入れさせていただいております。その分析の中で御協力いただきました明海大学経済学部の高山先生に助言者として御出席いただいているところでございます。

なお、高山先生は、本年度農林水産政策研究所の연구원としても御活躍いただいているところでございます。

冒頭、幾つか注意事項がございます。本日の委員会は公開で行ってございまして、傍聴の方もお見えになっているところでございます。資料及び議事録につきましては、原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、お手元の資料につきまして事務局から確認させていただきたいと思ひます。

○事務局 本日配布の資料でございます。議事次第の後に委員名簿、その後に配布資料の一覧を付けてございます。資料1から5までございます。この関係の資料、もしも御確認いただき、配布されていないようであれば、事務局のほうまで言っていただきたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。では、よろしくお願ひいたします。

○**地域振興課長** それでは議事を開始させていただきます。

カメラ撮りはここまでお願いいたします。

それでは、これより進行を岡田委員長にお願いしたいと存じます。

○**岡田委員長** 改めまして、皆さん、こんにちは。大変お忙しい時期だと思いますが、ありがとうございます。

きょうは中身的には大変盛りだくさんというか、議題の（３）のところが大変厚い中身を持っているんですが、時間は、フェースのペーパーにありますように３時半までと限られております。議事進行、あるいは十全なる審議に御協力をお願いしたいと思います。

改めて読み上げませんが、（１）、（２）、（３）、そしてその他を含めて４件、早速審議、議題に入りたいと思います。

それでは、最初、30年度の予算の概算決定について、事務局から御紹介、御説明をお願いいたします。

○**中山間地域室長** 中山間地域室長の鹿嶋でございます。

お手元の資料１と２に沿って御説明させていただきたいと思います。説明は座ってさせていただきます。

まず資料１でございます。

昨日国会で成立いたしました平成30年度予算でございますが、中山間地域等直接支払交付金、昨年度より4,000万円増額の263億4,000万円という額となっております。この予算の30年度の拡充事項といたしましては、大きな拡充は特にございませんが、運用の改善として28年度から集落戦略の取り組みをやっておりますが、集落戦略の運用について、29年度に中山間地域対策として中山間地農業ルネッサンス事業というものをつくりました。その事業の中で地域別農業振興計画というものを定めることになっておりますが、それを策定した地域におきましては、集落戦略におきます交付金の遡及返還の緩和要件、この適用期限が31年度まで延長するというような形での拡充、運用の改善を行ってございます。そのほか、加算等につきましては特に大きな変更はございません。

予算につきましては以上でございます。

それから、資料２をご覧ください。

これは、先日見込みとして公表させていただきました29年度の実施状況でございます。これは現在のところ、1月末現在の状況での見込みでございます。取り組み市町村につきましては、全国で2市町村増えまして996市町村、協定数につきましては増減があります

けれども、差し引きまして12の減少で2万5,871協定、取り組み面積につきましては、2,000ヘクタールほど回復いたしまして66万3,000ヘクタールとなっております。

協定数などは、組織の強化ということで、広域化を加算も含めて進めておりますので、その成果等もあり、若干減っているのではと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。

ただいまの（１）に関連して、あるいは（２）の実施状況の見込みですが、この件に関連して御質問、御意見があればいただきたいと思っております。

よろしいですか、この件は。

ありがとうございます。

それでは、大変重い議題になりますが、（３）番目、中間年評価の骨子（案）について御提案、御説明をお願いいたします。

○中山間地域室長 それでは、再度私のほうから、お手元の資料3、4、5を用いまして中間年評価の骨子について御説明させていただきます。

それでは、まず資料3をごらん下さい。実施の概要でございます。

1ページから3ページまでは実施の目的や評価の流れですので、さらっと見ていただければと思います。

4ページは実施の状況ということで、中間年評価は、全ての集落協定、個別協定、市町村、都道府県、国、実施している全てのところの各段階で実施いたします。さらに今回、農林業センサス等を活用した分析を新たに加えているところでございます。

今後のスケジュール、流れといたしまして、本日、第三者委員会で骨子案をお諮りさせていただきまして、3月末には都道府県で行われております中間年評価書を国に提出する予定となっております。それから、29年度の実際の実施状況、これも4月上旬には上がってくる予定となっております。そういうものを踏まえまして最終案の取りまとめまして、大体今の予定では6月中旬ぐらいに、また第三者委員会にお諮りさせていただき、6月下旬には評価結果の公表というような予定でいきたいと思っております。

それから、5ページですけれども、評価の構成でございます。大きくいいまして、制度の概要、実施状況、中間年評価の結果というようなことで、中間年評価の結果のところでは協定の総合評価ですとか、それから分野別の評価、加算措置等の評価、制度そのものの評価、取りまとめの方向というような流れになってございます。

それから次、6ページになりますけれども、第4回の前回の会合におきます先生方からのご指摘、意見の反映状況でございます。

星野委員、浅野委員からは、データの効果の分析の関係で御指摘いただいております、分析結果につきましては統計の有意性を今回確認させていただいておりますし、また、本制度以外の影響を極力排除するというような形で、傾向スコアマッチングの手法により分析を行っております。

それから、図司委員から、コーホート分析を行うことなどという御指摘を受けておりましたが、なかなかコーホート分析が難しかったので、単純に年齢層を並べての比較ではなく、農業経営の継続性に着目して、後継者のいる販売農家の動向で分析を行っております。また、寄り合いの回数につきましては、評価票による調査を実施いたしまして、第4期対策前後での状況を把握するという形でさせていただいております。

それから、玉沖委員の、制度見直し要望に対する質問についての御指摘でございますが、現場の要望を幅広く把握するために回答を記述式とさせていただいております。事務の簡素化に関する点でございますが、どの部分をどう改善してほしいか、ということ具体的に把握したいと考えております。それから、交流人口の拡大についてですけれども、アンケートの回答の選択肢にそのような内容の回答を加えております。

それから、榊田委員の御指摘でございますが、外部人材の受け入れの際に合意形成を図る上で苦労した点は何かとの設問を加えております。

それから、河合委員の御指摘でございますが、今後どのような取り組みで集落を維持していこうと考えるかというような形式の質問を加えてございます。

これが前回出された御意見の反映状況でございます。

それから、次に資料4と5ですが、まず資料5をごらんください。

1ページから6ページが制度の概要と予算の内容になっております。

5ページは、制度のこれまでの経過ということで、平成28年、29年まで書いてありますが、主に期の変わり目のところで、第三者委員会の方々の意見も踏まえまして大きな見直しを行ってきております。それから、予算につきましては先ほど説明したとおりでございます。

7ページから13ページが中間年評価の目的と方法ですが、先ほどお話しした傾向スコアマッチングの考え方について、12、13ページに記述しております。

今回、比較といたしましては、1期から4期まで継続して制度に取り組んだ協定が存在

する集落と、それから未実施、1期から4期まで取り組んだ実績のない集落について、取り組みの有無以外の条件の違いを、例えば農業構造ですとか生産基盤、そのような指標を用いた傾向スコアという指標であらわしまして、実施した集落の傾向スコアに最も近い傾向スコアをもとに未実施の集落を抽出いたしまして、両者を比較しております。

それから、16ページから19ページまでが28年度の実施状況でございます。これは、29年度の実施状況が出ましたら、本編では29年度の実施状況に変更する予定でございます。

16ページを見ていただきますと、1協定当たりの面積や参加者はずっと増加をしてきております。

17ページを見ていただきますと、第3期対策の中間年であります平成24年度と、平成28年度を比較したものでございます。内地で見ますと5ヘクタール未満の協定の割合が減少している一方で、10ヘクタール以上の協定が増加しています。協定自体が広域化、大きくなっているという状況でございます。

それから、18ページを見ていただきますと、高齢化という点で、3期対策に比べて4期対策は高齢化自体進展をしておりますが、右のグラフを見ていただきますと、第4期対策では協定に参加している64歳以下の割合が、平地農業地域の64歳以上の割合を上回っており、比較的若い世代が活動に参加していることが伺えます。

19ページは交付金の支出状況をまとめてございます。

それから、次は資料4を見ていただければと思います。ここからは、概要のほうで評価の骨子をざっと説明させていただきます。

まず評価の実施でございますが、先ほど申しましたように全ての協定等で実施しております。協定自体は2万5,816協定、994の市町村、45の都道府県で実施しております。ただ、7月の九州北部豪雨で被害を受けました福岡県の朝倉市、東峰村の協定は除いて評価をしてございます。

それから、2の、協定に定められた活動の実施状況でございます。

まず集落協定でございます。

市町村が行いました総合評価でございますが、全集落協定のうち「優」「良」と評価されたのは97%で、取り組み自体はおおむね順調と評価されております。一方で、可と評価されたのが3%ございますが、それにつきましても今後、市町村等による指導・助言の実施による改善が見込まれている状況でございます。

また、(2)の表がありますけれども、ここでは必須事項としてのマスタープランや農

業生産活動等として取り組むべき事項、それから選択事項の体制整備として取り組むべき事項とか加算措置等がございますが、各活動でおおむね9割以上が◎の優良や、○、適当と評価されており、指導・助言が必要な取り組みに対しまして、今後必要な助言を行っていくこととしております。

その中でも、×の返還等となったのが9協定ございまして、そのうちの2協定は協定農用地の一部転用などの協定違反ということでございますが、残り7協定につきましては体制整備単価のC要件に取り組んでいましたが、協定参加者の死亡、高齢化等で農業生産活動がなかなか続けられないということで、その活動を継続できる体制がC要件で整備できなかったため、この体制整備相当分の2割が返還となったものでございます。

次に、(3)の個別協定でございますが、全個別協定のうち「優」「良」と評価されたのは37%となっております。ただし、「可」と評価されたものの中身を見てみますと、個別協定自体は、同一生産工程での農作業の受委託や利用権の設定をきちんと行えば要件を満たすことになっておりますので、今回、それらの全ての協定で取り組みが「優」「良」と判断されております。今回、総合評価では、取り組みを数多く確実に実施していないと「優」「良」と評価されないというような設定をしてしまいましたので、結果的に取り組み自体はしっかり行われても「可」という結果となっております。

次が中間年時点における評価でございます。

まず1番目、耕作放棄の発生防止でございます。

本制度に取り組まなければ耕作放棄が発生したと回答した協定・市町村が、それぞれ8割、9割ございます。草刈りとか、道水路の管理の実施ですとか、農地保全に関する意識の向上等から、耕作放棄の発生防止に効果を上げていることが伺えると考えております。

2番目が農村協働力の向上・維持という視点でございます。

集落の話し合い自体は、4期対策以前に比べましてほとんどの協定が維持・増加という状況になっておりまして、協働意識が高まったとする回答も約8割あることから、言いかえると農村協働力の維持・向上に効果を上げているのではないかと考えております。

それから、次のページを見ていただきますと、効率的な農業生産体制の整備や所得向上、これは言いかえて構造改革への寄与という視点でございますけれども、アンケートの調査結果では、集落協定で将来にわたって農地等を維持していける体制が整備されているところに理由を聞いたところ、それらの協定では、例えば担い手への農地集積の増加、生産組合や法人の設立など、新規就農者等の確保等が進んでいるというような結果でございまし

た。

後ほど資料5で事例を紹介したいと思いますが、本制度への取り組みを契機として、農地の受け手となる法人の設立や、共同利用機械の購入、農家レストランの整備、そういうことを行った協定も見られますし、また、法人化や担い手、後継者の確保、それから農地集積や6次産業化、そういうことが進められて、協定によっては、こういう取り組みを幾つか組み合わせた多業というような形での所得向上に取り組んでいるところが出てきているということが伺えるところでございます。

次に、集落間協定ということで、これは協定を広域化して組織を強化していくという視点でございます。広域化の加算支援に取り組んでいる全ての協定で活動の主體的な役割を担う人材が確保できる見込みでございます。広域化支援の実施、または15ヘクタール以上の協定でございますが、そういうところでは、担い手の確保や事務担当者の確保などの体制の強化が図られておりまして、協定の広域化というものが農業生産活動を継続していく上で非常に有効な手段ではないかということが伺えるところでございます。

次が、集落戦略についての視点でございます。集落戦略を作成済み、または作成中である協定は全体の1割ですが、協定農用地の面積で見ますと全体の5割をカバーしている状況でございます。また、集落協定の4割が同戦略の必要性というものを非常に認識しているところでございます。この戦略に取り組む集落の方が将来にわたって農地を維持管理していく体制整備が進んでいて、また、協定農用地ごとに維持管理の見通しをきちんと見える化といいますか、共通認識できるような形にすることで、課題が集落内で共有され、この取り組みが非常に重要であることが伺えるところでございます。

次のページに課題をまとめてございます。

ここでは高齢化や協定参加者の減少を補う取組体制の強化としておりますけれども、集落協定のアンケートを見ますと、9割を超える協定が次期対策に取り組めるとしております。その中身を見ますと、そのうち4割で荒廃が懸念される農用地を除外すれば取り組むことができるということでございますので、やはり高齢者や協定参加者の減少を補う取組体制の強化、こういうものが必要ではないかと思っております。

それから、維持管理が困難とした理由では、担い手の不足やリーダーの不足、実際に道路・水路の維持管理が困難になってきているということを挙げております。

課題解決に向けた取り組みでございますが、大部分の集落や市町村におきましては本制度の継続を望んでいる状況でございます。また、本制度を活用いたしまして、地域の農

業・農村をぜひ維持していきたいという意向を持っております。そのことから、非常に不安を抱えている集落に対しまして、高齢化や参加者の減少に対して将来にわたってきちんと協定農用地を維持していける体制づくりへの支援が必要ではないか。それから、同じ体制でも、より前向きな取り組みや、協定の広域化、集落戦略の作成など、そういうものを積極的に行っていく必要があると考えております。

それから、担い手の負担軽減に向けました体制整備や外部人材の積極的受け入れの条件整備、それから、高齢化や人口減少を前提とした農業生産活動はどういうものがあるかなどを検討する必要があるのではないかと考えております。

また、将来を担う人材におきましては、田園回帰の流れで若い世代も結構中山間地域に帰ってきている状況もございますので、そのような方々が中山間地域の持つ魅力や可能性を再評価していただいて、新たな発想による取り組み、そういうものにつながる支援も必要ではないかと考えております。

最後に今後の制度のあり方でございますが、中間年評価で明らかとなった本制度の効果や課題、それから課題解決に向けた取り組みの効果、そういうものを検証させていただき、今後の制度のあり方を検討していきたいとして、概要としてまとめてございます。

それから、次に、先ほど申しました事例なり傾向スコアマッチングの関係で分析させていただいた内容を御紹介させていただきたいと思っております。

資料5にお戻りください。27ページからが具体的な取り組みの実施状況、まず農業生産体制についてでございます。

体制整備要件では、1,572の協定が担い手の確保や農地集積に取り組んでおり、協定の自己評価や市町村の評価でも、目標はおおむね達成できる見込みでございます。

28、29ページが農業生産体制を整備した事例でございます。この事例では、農業継続の環境整備といたしまして、法人への農地集積を行ったり、また、法人が中心となりまして農業機械の整備や、耕作者が不在となった農地の引き受け、カバープランツの導入などを実施しております。

所得向上の取り組みといたしましては、特別栽培米の直売、ブロッコリーなどの高収益作物の導入や、農産加工に取り組んでいる。また、直払いを活用して法人の共同利用の農業機械の整備や、集落内の農家をパート雇用するなどの形で地域の活性化に取り組んでいる事例でございます。

30ページが、今回新たに行ったセンサスを活用した効果分析でございます。このうち赤

い四角囲みのところは、統計的有意差が確認できたものでございます。農業経営体数で、それから後継者のいる販売割合とも未実施の地域、オレンジのところと比べまして、実施、青いところですね。そっちの集落のほうが、どちらも全体の傾向としては減少しているのですが、減少の傾向が抑えられている状況でございます。

それから、農地のほうを見てみますと、耕地面積の増減の割合、耕作放棄地の増減の割合を見てみますと、農地のほうは、減っているのですが、減り方が抑えられている。それから耕作放棄地の発生も抑えられている状況が見てとれると思います。

それから、農地集積の関係でございますが、農地集積や経営体の拡大規模の割合も、未実施に比べ実施集落のほうが進んでいる、伸び率が大きいことから、規模拡大が進んでいることが伺える状況でございます。

次に、31ページは所得形成という視点でございます。体制整備要件により、高付加価値農業の実践や6次産業化には345協定が取り組んでおり、協定、市町村の評価とも、どちらともおおむね目標達成ができる見込みでございます。

32、33ページが、地域ぐるみで農産物のブランド化や6次産業化に取り組んだ事例でございます。ここでは、営農が困難になった離農者の農用地を法人が集積しまして、またアスパラなどの高収益作物を作付けるなど、農地を安定的に利用する取り組みを行っております。それから、直払いを活用して整備した農家レストランで地元産の食材を活用したメニューを提供したり、都市農村交流として、水田のオーナー制度などに取り組んだり、またブランド米を輸出するなど、地域ぐるみで6次産業化に取り組んで所得の形成を図っている事例でございます。

次に34ページを見ていただきますと、センサスを活用した効果分析、ここでは農業生産関連事業ということで、6次産業化を行っている経営体の割合などを見ております。6次産業化を図っている農業経営体の割合が、2005年から2010年までは増加していましたが、2010年から2015年は減少に転じております。増加のときは増加の割合が高いですし、減少に転じてからも減少の割合が小さいというような傾向が見てとれます。

それから、取り組み別の割合を見ていただきますと、実施集落のほうが未実施に比べて取り組む割合が大きいということが、減少に転じてからも減少が抑制される傾向が見てとれると思います。

それから、35ページは共同取組活動、集落維持という視点でございます。耕作放棄の防止の活動、それから、36ページは共同取組活動の中で多面的機能を増進する活動について

まとめております。どちらの活動も、協定市町村の評価等もおおむね順調に取り組まれている状況でございます。

37ページが話し合いの状況でございます。集落内での平均の話し合いの回数は2回、4期対策以前から話し合いの回数が増加した協定は3,883協定あり、特にそのうちの1,557協定では集落営農組織化や6次産業化、というような話し合いが行われております。

38、39ページは、共同活動を通じて意識向上と活性化に取り組んでいる事例でございます。直払いに取り組んで荒廃農地の発生防止や周辺林地の下草刈り等の共同活動を実施しており、話し合いが増加して、話し合いの活発化を契機に6次産業化や都市住民との交流という前向きな活動を開始しております。この集落では、最終的に話し合い等の活動を通じて2つの集落が連携して、第4期からは協定を統合して取り組み体制を強化してございます。

40ページがセンサスの効果分析でございます。実行組合の組織の割合や寄り合いを開催する集落の割合、それから地域資源を保全している集落の割合等も実施集落のほうが高くなっております。

41ページからが加算措置に係る評価でございます。まずは集落協定の広域化の支援でございます。集落連携・機能維持加算のうち広域化支援に取り組む協定が212協定ございまして、その全てで指導的な役割を担う人材確保の見通しですし、目標はおおむね達成の見込みでございます。

42ページが広域化加算に取り組んでいるところでのアンケート調査でございます。先ほど若干説明をさせていただきましたが、広域化できた理由といたしましては、調整役となる人材が存在するとか、営農上の一体性がある地域であったと、ということが理由として挙げられております。

43ページが協定の広域化や集落間連携に取り組んだ地域の事例でございます。

左の協定ですけれども、6つの集落協定を統合して1つの広域連携協定として事務作業に係る経費を共同取組活動の中で確保し、事務の担当者を置くことで、事務負担を大幅に軽減させた事例でございます。また、ここでは、所得確保の取り組みといたしまして、集落内の2つの法人と連携して営農継続困難となった農地の引き受けの体制ですとか、法人が地区外から人材を確保して6次産業化を強化しているようなところも見られます。

それから、真ん中は連携組織を軸にして共助の体制を整備した事例でございます。協議会が母体となって、19の集落協定を3つの広域連携協定に再編しています。ここでは加算

措置を利用いたしまして、協議会が協定の事務を支援しております。

それから、右は、事務支援体制の整備を関係団体、具体的には土地改良区が行っている事例でございます。ここは55協定を1つの協定としており、土地改良区が事務を担っております。交付金を一元管理することによって災害復旧などに対応するなど、交付金を重点的・効果的に運用する体制を整えており、また、高収益作物の導入や維持管理の省力化に取り組んでおります。

44ページが超急傾斜農地保全管理加算についてでございます。この加算への取り組みによって、のり面の管理自体を多くの人員で行えることや、担い手の維持管理の負担が軽減されることで、担い手がしっかり耕作に集中できるようになったということが伺えます。

46ページが、加算の取り組み事例でございます。

左が、棚田の景観を生かした都市農村交流や、棚田米のブランド化で所得向上に取り組むなど、農産物の販売拡大と都市との交流を核として、また大学などとも連携して活性化に取り組んでいる事例でございます。

それから真ん中が、2つの集落協定を統合して、地区内の2つの農道組合と維持管理に係る協定を締結し、舗装・修繕等の事業をそこに委託している。それから、加算を利用して施設整備を計画、さらに石垣等の補修をしております。

それから、右の協定ですが、交付金を活用して荒廃していた棚田を復旧し、協定農用地の5割で棚田オーナー制度を実施して外部人材をうまく活用している。それから、地元の酒造業者とも提携して古代米を焼酎として商品化するなど、いろいろな形で所得向上にも取り組んでいる事例でございます。

47ページが集落戦略への取り組みでございます。集落戦略については、先ほどもご説明させていただきましたが、当戦略の策定はまだまだ周知されていないところもございましたので、しっかり周知していく必要があると考えております。

48、49ページは集落戦略のイメージ等ですので、見ていただければと思います。

50ページがアンケートの調査結果でございます。集落戦略の取り組みが、どれぐらいの単位で取り組んでいるかということ、現在の協定で取り組んでいるところが9割、協定を統合しているのが1割でございます。集落戦略の実現に向けて、受け手の確保や、中間管理機構を活用しようという取り組みも見られます。

51ページは推進体制でございます。市町村、かなり人数が減っておりますので、体制としては一、二名でいろいろな事務を行う中で、将来の体制づくりなどにはなかなか手が回

らない状況でございますし、52ページに支援内容が出ておりますが、実際に行っている支援は事務手続の支援、制度の周知・相談というところで、その内容は事務負担の軽減や制度の理解につながっている状況でございます。

53ページが、同じく都道府県の推進活動でございます。全ての中山間地域等直接支払いに取り組んでいる都道府県で関係機関と連携して市町村を支援しておりますし、支援の中心は県の出先機関が多い状況でございます。農地中間管理機構との連携も12県で行っています。効果としては、制度の適正な取り組みや面積増加に寄与している状況でございます。

54ページからは制度そのものに対する評価でございます。集落協定に対して、次期対策に取り組めるかと聞いたところ、9割が取り組めると先ほど説明したところでございますが、取り組めないとした協定は6.8%、その面積が1.2万ヘクタールでございます。

55ページが、単価や加算、それらの有無に対して農地の維持管理が継続されているかどうかという視点でございます。これを見ていただきますと、体制整備単価に取り組んでいるほうが維持管理が継続と回答した率が高く、また、広域化の取り組み、特に集落連携の広域化支援の加算や規模の階層別で見ると15ヘクタール以上という大きなところで維持・継続されているという回答が多くなっております。また、集落戦略でも、策定済みのほうが「継続されている」と回答した率が高くなっております。

56ページが、次期対策から10年後も耕作や維持管理が継続されているかという点で、それを誰が担うのかという質問でございます。維持管理の中心となる者は、協定参加者である農家が一番多い状況となっておりますが、体制整備単価に取り組む協定や広域化に取り組む協定、それは法人や生産組織と回答した割合が高くなっておりますし、広域化が安定的な農業生産体制の整備につながっている状況が伺えるところでございます。また、取り組み別では、体制整備単価に取り組んだ協定、規模が大きい協定で組織等の設立が進んでいる状況でございます。

58ページは、次期対策に取り組めない、また、10年後、荒廃しているかもしれないといった協定でございますが、活動ができなくなる理由としましては、やはり担い手やリーダーの不足などを挙げているところが多いです。活動継続のために取り組んでいる活動は、鳥獣害の防止が中山間なので多いのですが、担い手への農地集積・集約や人材の確保、機械等の共同利用というところで、活動継続のために必要な支援としては、法人の設立や集積に向けた調整、核となる人材の確保、それからノウハウを持った第三者による集落内の調整への支援、こういうものが挙げられております。

59ページが地域外からの人材の確保でございます。地域外からの人の呼び込みに取り組んでいる協定は1割弱、意向ありを含めると4割の協定で必要性を感じている状況でございます。地域外の人材に求める役割でございますが、維持・管理活動への参加、地域の伝統的な祭りへの参加となっておりますし、市町村が取り組んでいる人材確保の取り組みとしては、地域おこし協力隊の受け入れ・募集や、移住・定住イベントでの人材募集が多いということでございます。

60ページが、外部から人材の受け入れや定住を行っている事例でございます。

左が、協定参加者であります酢の醸造会社と連携して、協定農地で酢の原料となる無農薬米を栽培しております。栽培も同社の社員が指導しております。同社や協定参加者のNPOが、都市住民を対象とした農業体験やエコツアーなどを実施しており、その結果、都市部からの移住により若年層が増加してございます。そのうち1名が地域農業の中心的な担い手ということで、地区人口自体は2人の増になっていますが、40歳未満の層が1人から8人まで大きくふえております。

右が、交付金を活用して、村100%出資の株式会社が水田の作業の受委託や茶刈り作業を実施しております。地域おこし協力隊が同社の社員となって農作業に従事し、その方々が今後、その自治体に定着の予定となっております。

61ページは、耕作放棄地の発生防止や集落機能維持に関する効果でございます。集落協定、市町村、両方の円グラフにより、本制度によって耕作放棄の発生が防止され、農地の維持が図られていることが伺えます。また、本制度の実施によって協働意識が高まったとする集落や市町村の割合も高く、本制度が集落の維持等に寄与していることが伺えます。

62ページから個別協定の関係でございます。これは概要でも説明したとおりですが、やはり個別協定でも、次期対策にも取り組めるとした理由は、自身の後継者の確保、それから生産組織の法人設立、そういう機運が高まったという回答が多くなっております。

64ページからが今後の制度のあり方についてでございます。大部分の協定や市町村で本制度を必要と考えております。それで、改善が必要と回答した集落協定でどういうものが必要かということですが、これにつきましては、事務の簡素化と回答したところが最も多く、10年後に一部荒廃しているかもしれないと回答した協定では、返還規定の見直しへの要望が多くなっております。

66ページからは取りまとめの方向を記載しております。実施状況と協定の概要については、資料5の2ページから19ページで説明した内容となっております。

協定に定められた活動の実施状況と実施効果の検証は、先ほど説明した内容等に基づきまとめてございます。簡単に御説明いたしますと、農業生産活動を継続するための基礎的な活動は順調に取り組まれており、目標年度までには達成できる見込みとなっております。個別協定も同様に継続される見込みでございます。これらから、目標年度までに農業生産活動が維持されることによって協定農用地は適正に維持管理され、多面的機能の維持・発揮の確保も見込まれるところでございます。

実施効果の検証でございますけれども、本制度への取り組みによって耕作放棄の発生防止に効果を上げていることも伺われますし、センサスデータでの比較分析でも経営耕地の減少を抑えている傾向が伺えるところでございます。集落機能の維持でも、話し合い回数も維持・増加されておりますし、協働意識も高まったことから、集落機能の維持に効果を上げていることが伺えます。また、センサスデータの分析でも、組織づくりや地域資源の保全に寄与していることが伺える状況でございます。

構造改革への寄与ですけれども、将来にわたって農地を維持する体制が整備されておりました、不安を持っている協定でも、法人等の設立や担い手の集積、人材確保に取り組む意思などは持っている。それから、センサスの分析でも、農業生産を行うための条件が維持されていますし、また、6次産業化等への取り組みや、これらを組み合わせた多業の取り組みへの寄与が出てきているのではないかとこのところでございます。

集落間の連携でございますが、広域化を実施しているところが体制の整備につながっている。協定規模が大きいほど、10年後も農地を維持している割合が高いということであり、広域化による規模拡大が非常に有効な手段であることが伺えるところでございます。また、現段階で不安を抱えているところ広域化の進んでいないところについては必要な支援が必要ということでございます。

69ページでは、その課題と解決に向けた取り組みというところで、大きく課題を2つ挙げてございます。将来にわたり協定農用地を維持管理していくための体制づくりと、協定農用地の受け皿となる経営体の確保、人材の確保を挙げてございます。

それから、解決に向けた取り組みは、多くの集落等が本制度の継続を望んでいることから、高齢化、参加者の減少、それから体制づくりに向けた積極的支援が必要というところでございます。支援の内容につきましては、より前向きな体制整備単価や協定の広域化などを進めていくことが必要ということでございますし、また、外部人材の受け入れに向けた条件整備ですとか省力化技術の導入、それから人口減少を前提とした農業生産活動の検

討も必要であるというところでございます。

説明は以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。

委員各位は、多分いろいろな委員会にご参加だと思いますが、この委員会の仕事が一番わかりにくいですね。素直に大変複雑と思いますね。

内容なんですが、一つはやはり実施している集落、協定集落とそうじゃない集落で、きちんと差があるかどうかをやり見なければいけない。それと同時に、協定集落が協定として目的化し、あるいは目標にしているものに対して、一体どんな達成割合なのか、それをどのように評価できるかということがやはり非常に重要になっていますね。

それともう一つ、社会は動いているわけで、協定集落自体も動いていますし、農業生産のさまざまな整備条件も動いています。そういうことを含めて、この政策の効果をいかに評価できるか、こういうことが今までのところで重層して、最終的には取りまとめのところで整理をしなければいけない。ここにかかわって、分析的なことや、あるいはただ単に傾向や事実、こんなことも含め我々は何を大事なものとして取り上げていくかということについて、27年7月以降、ここで第1回目の4期対策に対する中間年評価のさまざまな議論を行っていただき、そして2回目が28年3月です。そして3回目は28年7月、4回目が29年3月に、都合4回激論をいただいておりますし、試行調査もこの間行っております。

本委員会のミッションは、中間年、29年度の評価、政策の効果に対する評価と、最終的なこの期を終えるところでの評価、これを行わなければいけないわけですが、今はこの中間年のところの評価で私が大事だと思うのは、資料5の5ページです。この取りまとめの目次と言っていいと思いますが、それと、この評価の内容、整理。もう一つは、一番最後に説明いただいた取りまとめの方向です。先ほど言ったようなさまざまな観点を踏まえ、これをやはりきちんと、方法論を新しくした中で、これでいいかどうかということをお議論をいただければよいのではないかと、思っています。

どこからでも結構です。御質問、御意見、あるいは意見中心になると思いますが、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

市田先生、何か。

○市田委員 今年度はずっと留守にしておりまして失礼いたしました。

先日担当の方から一通り、本日の資料について丁寧にご説明いただいたところです。

ただいまの御説明を伺って全体の流れが細かくなり過ぎているのかなという、率直な印

象を受けました。要は、特に集落協定を中心とした事業が耕作放棄ですとか、集落の崩壊、消滅をどの程度食い止めているのかということだと思っておりますが、また、それを広域化や将来的なプランの策定によって、どの程度食い止めることができるのかということだと思っております。今のところ、広域化は進んでいますが、集落戦略の周知が十分でないというような指摘もありました。集落戦略などが今後どの程度、実際その集落で住んで活動している人たちの意識を変えて、また効果的に働くかということだと思っております。

集落戦略がどの程度効果を発揮しているかを見るには、大分時期尚早なので、差し当たっては例えば広域化や、返還義務の緩和などによって、個々の集落協定がどれだけ継続しやすくなったのか、あるいは新たに取組むところが増えたのかということところが、誰でもはっきりとわかるようなまとめ方になるといいのかなと思っております。

○岡田委員長 ありがとうございます。

この最終的な取りまとめの方向がちょっと書き過ぎというか、丁寧過ぎるので、かえってわかりにくいことがあるかもしれない、こういうご指摘だと思います。

そのほか、遠慮なくどうぞ。

浅野先生。

○浅野委員 私も、前回ご説明いただき、きょうまた改めて少し考えたことを申し上げるので、前回の打ち合わせとはちょっと違うことを話すかもしれませんが、この第三者委員会で第三者委員をやらせていただき、自己点検評価をずっとやっているという意識を持っていました。自己点検をやっているということは、自分でその制度がどういう性質を持っていて、そのいいところと悪いところを自己点検によって明らかにして改善しよう。ところが、今、時代は自己点検では済まなくなっていて、客観的事実に基づいた政策をやりなさいと大きく政策の流れはかじを切られようとしています。それに対して先駆的に農林水産省が農業センサスのデータを使ってかじを切られたことに関して、私はこれは非常に重要なことだと理解しています。

ただ、ここへ来てふと思ったことなんですけれども、やられたことには問題はないし、新しいエビデンスを幾つも発見している。それも高山先生がしっかり分析していただいて、本当にいろいろな結果が出ています。ところが、その結果というのは、実は2期対策と3期対策にかかわるエビデンスであって、4期対策の事実ではないわけです。それが4期対策の事実のところ、要するに結果として書かれていることが、結果のわかりにくさを増している。正確に言いますと、2期対策、3期対策に関しては、センサスデータを使っ

て、こういう事実がかっちり政策的にわかりました。これを4期のデータを入れたら、3期と同じとか2期と同じであったらこういう値になったでしょうねと書けば、それは正しかった。ところが、その結果をもってそのまま今期中間評価に持ってきているので、そこは違うのではないか。4期に関してはデータがないわけです。

今私たちは2期、3期について十分分析をしたから、その結果をもとに4期を中間年として予測してみると、こんな傾向になりましたということが出ていけばすごくコンシステント。私、もっと前の段階で気がつけばよかったんですけども、資料が大部にわたっていて、そのこのところの整理が、細かく見ないとわからなかったのも、それがきょう詳しく説明を聞いて初めて明らかになったということです。ただ、これは全然問題ではありません。今まで一度もやられてこなかった政策評価、事実に基づく政策評価を2期対策、3期対策に関しては今回できた。それを4期にどうつなげるかという問題について、少し書きぶりに勇み足があったかなということではないかと思っています。

高山先生、そういう理解でよろしいですか。

○高山専任講師 はい。

○岡田委員長 何かどんでん返しのような話が出てきますが、そのほか、いかがですか。お願いします。

○図司委員 今の浅野先生のお話にも重なってくるのですが、先日の説明のときにも少し申し上げたのですが、例えば18ページの第4期対策での年齢構成の変化のところを拝見すると先ほどのご説明でも、第4期対策で64歳以下の割合が、センサスの平地ベースのものよりもちょっと高目に出ています。やはり中山間は人口減少が進んできているということもあるので、多分母数となる部分の実数がかなり減ってきていると思います。しかも71から75に移ってきていますけれども、高齢の方がやっぱりリタイヤしてくる、その部分がどんどん目減りしてくるので、相対的に若い年齢のほうが高く割合が出てくることも、これから増えてくると思います。

とすれば、年齢別の構成割合だけを見てしまうと、ちょっとミスリードというか、やはり中山間の場合、水路の維持などマンパワーを必要とする頭数勝負のところがありますので、そこがちゃんとキープできているかという視点はどこかで押さえておかないと、割合は多くなっても頭数が少ないということは、余りいい話ではないと思います。その部分はどうなっているかということが気になりながら拝見しました。多分ほかもそういうところがあるのではないかと思います。

先ほどの浅野先生のお話のように、少しタイムラグがあるとすると、私も今回、高山先生のものからいろいろファクトファインディングさせていただいたところがありますが、やはり田園回帰という追い風が吹いてきている中で、それがこの直払でうまく受けとめているかどうか、非常に気になるところです。

そういう意味からすると、例えば59ページの、外からの人の呼び込みに関して、ある意味関心がないと言っている、「予定がない」が6割ですね。やっているところが1割となると、6割から8割ぐらいのところは、ある意味関心がないと答えてしまっているわけです。その前の項目のところでも、新規就農や担い手が必要だと言いながらもアクションがとれていないのであれば、多分追い風は吹いているけれども、全然現場としては帆が上がらない状態であったり、あるいは、下の「どんな動きをしていますか」という人材確保の市町村へのアンケートでも、「地域おこし協力隊などを行っています」という回答は確かにありますが、必ずしも就農ベースではないものがたくさんありますので、市町村としてはやっているけれども、多分新規就農であるとか、集落にこういう直払いの支え手としてしっかり受けとめる帆の上げ方には多分なっていないだろう。とすると、そこにはまだまだギャップがあるなという感じもする。

ほかのデータを見ていても端々にそう感じるころはあるのですが、やはり市町村に対しての、サポートなりフォローをするということももう少し意識した方がよいのではないか。当然農地維持の部分をしっかりやることはこの制度の眼目なので、そこはやぶさかにしてはならないですが、その効果を上げるためにも、やはり少し回り道をしながら手を施していくべきところが、多くあると思います。特に担い手確保という話になるとその部分が大事になってくると思うので、今期対策の後半、あるいは仮に次期という話になると、そこでの少し仕掛けみたいところは、新しいものを今のうちから考え始めておいたほうがいいのではないかということを考えました。

すみません、長くなりました。以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。

何かコメントしますか。

○中山間地域室長 市田先生からの集落戦略の部分については、やはりまだ効果の発生が時期尚早であって、広域化ですとか、それより少し前から取り組んでいるものについて返還義務の緩和ですとか、そういうものにどうかかわっているか、新たに取り組むところがふえているか、そういうところを見てはどうかという御指摘ですけれども、今の骨子中で

も広域化についてはある程度効果が出ている傾向も伺えますし、また、返還義務の緩和というのは一義的にあるんですけれども、それに対する緩和措置がいろいろあることによって、実際に面積も回復している傾向にありますから、打っている手段が全部ではないとは思いますが、そういうところに効果があったというのは、ある程度書き込めるのではないかと思います。

集落戦略についても、今の段階でどこまで書けるかというところはあると思いますがほかのところと少し差は出るのかもしれないですがけれども、どういうところがあるのかを少し考えてみたいと思います。

それから、浅野先生、この前もいろいろご指導いただきましたけれども、やはりこれが、センサス分析自体が4期の数字ではないというのは重々承知をしているところでございます。ただ、4期を入れたらこうなったというのは、まだ4期の数字がないものですから、そこについては難しいという印象を持っております。表記の中でどのような工夫ができるのかというところについては、また内部でも考えてみますが、そのときには委員の方々のお知恵もお借りしながら、考えてみたいと思っております。

それから、関司先生の人口のお話。この前も、やはり頭数であり、実数で見なければいけないというご指摘は受けたとおりでございます。やはり田園回帰の部分について、若干今回、田園回帰を意識した表記にはしてみたのですが、そこに対して市町村に対するメッセージについても言われていたと思います。市町村に対するサポートですとか、当然今期の後半ですとか、それから次期対策に向けて、我々で行うところもありますけれども、実際、市町村が組織などに直接入っていくところがありますので、どういうサポート、仕掛け、それから、そのために国や県でどういう支援ができるのか、そういうところについて、少しまた考えてみたいと思っております。

○地域振興課長 まず、浅野先生のご指摘に関しましては、よりエビデンスベースの政策評価をしていかなければいけないということで、チャレンジはしてきたところでございます。統計的な有意差なども分析しながら、必ずしも思ったとおりでないものも今回載せておまして、センサスはどうしても集落単位になります。その集落と、この直払いに取り組んでいるものが必ずしも一致しないという誤差もございます。今回はちょっとチャレンジしてみたのですが、今後、より調査の精度を、例えばアンケートで補足するとか、実地調査で補足するとか、センサスデータで出てきているエビデンスと、より現在の進捗状況、あるいは現場の状況をもう少し埋めていくような、より深い分析を掘り下げる作業も

今後必要なのかなと改めて思っているところでございます。

それから、図司先生がおっしゃったコーホート分析的な発想が本来、我々も必要だと思っ
てはいるのですけれども、年齢層のデータが3期対策とちょっと違っていたり、それぞ
れのもは年齢層別の分析がなかったりはしてございます。ただ、参加者数そのものは、
15ページにございますようにおおむね60万人から59万人で、参加者数自体は何とか約60万
人弱をキープできてはいるのですが、その中身が、やはりだんだん高齢化の割合が高くな
っている。ただ、センサスの平場地域よりも協定参加者の年齢構成が若いというのは、
我々もちょっと「ああ、そうか」と思ったところございまして、今後やはり年齢層ごと
に5年とかコーホートで追っていけば、一定の割合で協定から脱落される率というのがある
わけで、そういったものをよりデータが重なってくれば、ある程度5年後、10年後の協
定参加者数の予測というものもできてくるのではないかと考えているところございまし
て、今後はできるだけデータのベースをそろえて、コーホート分析的なことにもチャレン
ジできるようなことは課題にしていきたいと思っているところでございます。

田園回帰の流れにつきましては、かなり吹いてきてはいるものの、やはりまだまだ、自
分たちではまだやれると思っているところもあるのか、あるいは数でこれは分析していま
すので、結構小規模集落なんかでは、自分たちのところではちょっとまだ人数が少ないの
で人を呼ぶほどではないと思っているのか、その規模別にもある程度違うのかなと思っ
ていますが、今回事例で挙げさせていただいたものは比較的小規模な集落ですけれども、移
住者の若い人がいて、彼が今協定の事務の中心になっているという事例も出てきていま
すので、ますます注目しているところでございます。今後5年、10年と見越したときには、
必ず高齢化の中では若い人たちに入ってきてもらうというのは、これは間違いなく大事な
ことだと思っておりますので、5期対策に向けて、そういった芽出しをいろいろまた検討
していきたいと思っているところでございます。

○浅野委員 誤解のないようにということなんですが、私は、今回の評価を非常に高く評
価しています。それは、やはり今までやれなかったことに新たに組み込んで、それも事実
に基づくというのはデータの制約もあります。当然センサスは5年に一回であり、それを
非常に難しいデータの突合をされて今回事実を出されたということはすごく評価します。
この流れはぜひ変えずに続けていただきたい。ただ、今回に関して言えば、それを中間年
評価の中に位置づけるときには、少し注意が必要ですよということを私は申し上げただけ
で、中間年評価だったら、出てきたエビデンスをもとに、もし最新のデータを入力をする、

例えば説明変数の中に入れるべきものがあつたら、それを入れて計算し直すという作業、計算し直すのではなくて、その出てきた式を使って加工して新しい値を出す。それは過去の傾向が同じであるという仮定を置いた上で、今期対策ではこういう効果が出ていると予想されるという予想になってしまいますので、そこまで踏み込む必要があるかどうかは別の話になります。

もう一つは、今回の調査を行ったことによって、実は加算措置であるとか、あるいは集落の急傾斜とか、いろいろな新しい制度を組み込みました。これによって実は効果がどうなっているかというのを、次の2020年のセンサスが入ったらまた評価できるわけですよ。これは5年ごとに、ずっと通してやってみて、この政策を振り返って何十年というように活用できるものなので、決して無駄ではなく、私は高く評価しているということを改めて申し述べておきたいと思います。

以上です。

○岡田委員長 どうぞ、榊田委員。

○榊田委員 先ほどの図司先生の人材確保の部分で、追加で私の意見を言いたいと思っていたのですが、結論は一緒なんですけど、この図表の見方が図司先生と逆で、私がこの委員を始めてから一番の問題が、この人材だとずっと思っていて、外からどうやって人を呼ぶかが一番のテーマだと思っているのですが、既に取り組んでいるのが1割弱で、約4割が将来的には実施したい。具体的な検討は行ってないけれども、将来的には実施したいという数字が4割あるというのは、逆に現場を回っている人間からすると画期的というか、逆に前向きに受けとめていいのではないかというふうに思います。ずっとその活動をなさっていると、まだ4割かという思いもあるかもしれないですが、例えば10年前とかを考えると、やはり自分たちの集落は自分たちでという意識のほうが非常に強かったケースが多いので、やっぱり外から呼ぼうという気持ちになっているところが4割あるということは高く注目していいと思っています。

ただ、具体的にどういう検討をしていったらいいのかがわからないということなので、やっぱりこの部分は重点的に支援というか、どういう形で前向きなところに選択肢を提供していくかということは非常に大きな鍵になるのではないかと、私はこのグラフを前向きに捉えたいというふうに思っております。

それに付随してなんですが、最後の70ページの課題解決に向けた取組の部分で、やはり田園回帰の部分にも触れていただいているのですが、ここの部分で書き込んでいただくと

ということになると思うのですが、「外部人材の積極的な受入に向けた条件整備」というところの前に、「担ってもらふ役割」「求める人物像」の明確化という具体的なことが書かれているわけですが、ここまで具体的に書くなら、突然担い手を担ってもらふ役割を求める人物像をぱんと出すのではなく、その前段が必要だと思います。それは交流人口であったり、事前説明にいらしていただいたときに室長さん自身も、交流人口から関係人口へとという言葉もおっしゃっていましたが、そういうステップ・バイ・ステップの取り組み方ということも、その前段もぜひ入れていただきたいと思います。

一つ、これは68ページの効率的な農業生産体制の整備や所得向上のところ、丸の1個目のところで「『多業による所得向上』の取組」を入れていただいたんですが、当然、使っているデータから、こういう書き方というのは想定できるのですが、この文脈だと、多業というのが農地集積、高収益作物の導入、6次産業化、都市との交流を入れていただいたのはありがたいのですが、このデータの中で農業生産関連事業という言葉が使われているものに限定されているところが大変気になって、細かいことですが「これらの取組を組み合わせた『多業による所得向上』」というのと、この農業生産関連事業の組み合わせに限定されてしまうのが、大変気になっています。

これ、データでは読み取れないので、ここに細かく書き込むことはできないのですが、現場では実際に除雪、高齢者の病院や買い物への送迎など、農外収入も含めてさまざまな事業を営農組織が行っているケースも非常に多くて、これは日之影町に調査に行ったときに浅野先生もおっしゃっていましたが、これからの中山間地はさまざまな仕事を組み合わせで所得を確保していく方向が一番無理がないとおっしゃったことに、私は非常に強く共感していて、それは農外収入も含めて地域資源を生かしたさまざまな取り組みということだと思っています。

前置きが長くなりましたが、「これらの」というのはやめてほしい。この「これらの」を取ったらどうするんだということになりますが、「さまざまな」とか、含みを持たせるニュアンスの表現にしていただけないでしょうか。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○玉沖委員 玉沖です。

私は、地域振興の例えばコミュニティーや複数のメンバーで、自分の住んでいる地域を

いろいろなテーマ、観光だったり農業だったりということによくしていこうというところの仕事の実施支援を主に行っているのですが、その現場をずっとうろろうろさせていたでいる中で、多分に定性面の話が多いんですけれども、照らし合わせると、こういうところもフォーカスできないのかなということをお伝えしたいと思います。

まず1点目は、市町村の支援に関連するのですが、現場にいと支援の対象は一体どこで、どういうところなんだろうということをもう少し俯瞰して見る必要があるのかなということを感じます。今の話題ですと、例えば市町村ではセクションとして農業振興課みたいなところがメインになるのですが、国の小さな拠点づくりみたいな話で入っていくと、地域振興課みたいなところが中心で、現場ではそういったところが連携して動いているケースが多く、例えば、この中山間地区の直接支払制度で構成されている構成メンバーのグループの方たちのところに、公民館単位で活動する、その支援をする公民館主事というような方が入って、米づくりだったり、JAを脱却して直販したいと言っている直販活動の支援をされているわけです。こういうことは少なくないお話ですので、そういった現状も含めて、支援の対象はどこなのだろうかとということをお一つ視野に入れたいということを感じました。

2点目に、同じ支援の対象として、先ほどから自然派志向ですとか、そういったことで、地域外、異業種からの入植者の方に期待できるのではないかというお話ですが、確かに現場をうろろうろしていても増えているという印象を感じております。ただ、就農者という大きな括りの中でいくと、サラリーマン的な就農者の方は法人農家などに就職する動きの方は今後も比較的短期間で期待できるのかなと思います。

ただ、新規就農者の方でも非常にポリシーを強く持った方たちは、オーガニック志向の方が強いという印象を受けておまして、このオーガニック志向の方たちは、なかなかこういった協定に入られたりJAに出荷したりというのではなく、自分たちで独自のグループや連携、ネットワークを形成して活動しておられます。ここをどう見ていくか。ひいては、図司先生がおっしゃっておられたように、必ずしも新規就農者といって期待できるかということではいくと、志向は高まっていますけれども、その方たちがどこに向けて実際歩を進めていくかを気にしておく必要があると思っております。

3点目に、私も前回、アンケートのところで事務の簡素化についての意見を出させていただきましたが、このたびアンケートで工夫していただきありがとうございます。回答をととても楽しみにしているのですが、事務局機能というところにもう少し向き合わなければ

いけないのかなということをお改めして感じました。広域化の成果というところで、広域化が進んでいる成果も、誰かがいた、それは必ずしも会長や理事長みたいなトップの方ではなくて、何か事務局機能で動いた方がいらっしゃるのではないかと。広域化すると事務の2つが1つで済むので簡素化されるという成果があったり、そこが、この事務の簡素化だったり、市町村が事務量が多いとおっしゃっていることの解決策とかと通じていくのではないかと思います。ここは一つ、今後、立派な地域事例ということではなく、ツールを示すということもあるのかなと思いました。事前のご説明のときに聞かせていただいて、よい話だなと思ったのが、行政書士の活用。そういった外注という発想も持っていただいて、必ずしもそれをどう解決していくかを考えることだけではなく、現場のほうでも何か自分たちで解決できるツールをご検討いただくという視点をお示しできればと思います。

もう高齢化とか、人数がふえないとかというところを超えた議論が既に一時前から始まっておりますので、もう人口がふえない前提でどんなことができるのかという、人口や高齢化を超えた議論も進めていきたいと思っています。そこについても、私も現地で見せていただき、びっくりするような機械があったり、農業法人の先進的な動きをされている方たちがすごく新たなサービスを導入されたりしているので、そこも全体的な事例ではなくスペックでいいので、こういうツールがあるという情報提供みたいなこともいま一度考え直してもいいのかなと思います。

そして、最後に浅野先生もおっしゃっておられましたけれども、思い起こせば、2期対策ぐらいまで、3期対策の前ぐらいまでですかね。制度の自己評価、アンケートというところと自己評価のお話が多くて、皆さんがとても控え目に答えておられたので非常にポイントが低かったんですけども、そこから客観的に制度そのものがどうなのかというところに舵を切り直していった結果、今日では非常に進んだ、深い、立派な分析のレポートをもとに議論できているのはすばらしい進歩だなと思って拝見させていただきました。ありがとうございました。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○河合委員 河合でございます。よろしくお願いたします。

まず、全体的に中間評価というところでは考えるところですが、やはりこの制度、前にも申し上げましたけれども、多額な血税を使って維持をしている、いわば納税者にきちんと説明できる制度になっているのかということをおきちんと評価してやらなければいけないわ

けです。いろいろな分析データを見ますと、ここまではこの制度のおかげで何とか維持ができていたという、その農地はかなりあるというところまでは評価ができるということだと思います。じゃ、ここからどうなのか、将来展望のところでは何が言えるのか。また、この制度を続けていって、10年後、20年後と、中山間地域のすごく競争力の弱い農地で、人口も減っていく、高齢化もしていくという状況の中で続けていけるのかという、その予兆萌芽のようなものが、今回、この4期目までやってきたことで何が言えるのかというところをやっぱり書かないと、なかなか私は国民への理解が得られないと思います。それが見えない。

幾つか事例は挙がっています。何が言いたいかというと、やはりこの制度をやったことによって、例えば生産性がどれだけ上がったのかということをもっと数字で示せないのか。同じものが高く売れるようになったとか、広域にやって、みんなで協力してやることによって収穫高が増えたとか、そういうことをやはりきちんと見せていく。今の段階ではここまでだけれども、まだここから先、これを続けていけばこういう見通しが立つという成果をきちんと示していき、我々がきちんと評価をすることがこの委員会の役目だと思いますが、それが見えないですね。これが今からでも出せるのかと私も思います。

それから、人材は減っていきます。人口動態を考えていけば、2030年代までに生産年齢人口が1,000万人減るわけなので、それはほかの産業もみんな人が減る中で、農業だけに人が来るわけではないです。それでは、来る人は誰なのかというのがいま一つわかりません。今回見せてもらった資料だけでも、どちらかというとなかなか難しい作業の助っ人を当て込んでいるような答えになっているわけです。水路の維持管理をどう考えているか、それでは、来る人たちは、どのような気持ちでここに来ようとしているのかという分析をするときには、この中山間地域等直接支払をやっている人たちに聞くのではなく、これから就農しようとする人たちにアンケートをしなければわからないわけです。そういう手伝いでも、うれしくてやりたいと思って来てくれる人たちがどれだけいるのか。やはりやる以上は、そこに自分の畑とか田んぼを持って、自分がそこできちんと農業従事者としてやっていける展望を描けなければ嫌だという人たちのほうが多いのか、これはきちんと見ていかなければいけないわけです。これを内側だけの調査で評価するのは極めて私は難しいと思います。

そのため、これから就農しようとする人たちと、来てもらいたいという人たちのギャップがどこまであるのか、それに対してどうしようとしているのか。それを聞かないと、多

分きちんとした評価は成り立たないと私は思うのです。今回、中間年評価であり、まだ最終評価まで時間があるので、次の評価というか、最終的なこの4期の評価に向かって、今私が言ったようなことも含めてやっていくということをもぜひお願いしたいわけです。

今回は、もう時間的な制約もありますので、少し将来に向かっての、これを行ったことのまさに実績、成果というものの部分を、事例で構わないので、こういう具体的な、そこで農業という事業として成り立つことができるようになりつつある、また企業合併と一緒に、経済の集約化とか拡大化によって、かなり実績がこういう形であらわれ始めているところを、今回は参考資料のような形でも構わないので、つけてもらいたい。これは農水省がまとめるものではなく、国民に見せるものでなければいけないわけなので、これだけの成果があるから、国民の納税者の皆さんにこの制度は意味があるということ、伝えていくものにしていただきたい。

○岡田委員長 ありがとうございます。もう少し意見をもらいましょうかね。なかなか厳しい意見でした。

原先生。

○原委員 原です。

河合委員の話に触発されましたけれども、私も最近、実は大田市場とのかかわりが急速にふえています。大田は、市場の中で唯一取扱高が毎年8%ふえている。周辺の市場は扱ひ量が減っている。そういう意味では成長している市場なんです。仲卸さんが162だったと思います。そのうち業務用仲卸さんが60あると思います。この60ある仲卸の従業員の平均年齢が今もう60歳を超えています。平均年齢60歳を超えた人たちが毎日3時に市場に行くようなことがだんだんつらくなってきて、今、初の共同配送と共同で集荷してくるようなプログラムをやろうとしています。共同化や広域化という意味では中山間地域と似たようなことが起きています。

では、その先に何があるかということですが、流通と技術の二つの面でお話したいと思います。まず、流通の第一は定価の世界です。たしか与謝野町だったと思うのですが、あれは典型的なパターンだと思いました。出口はお酢屋さんが全量、栽培指導もしますが、無農薬栽培のお米を集落から定価で買い取ります。そのため、農業をやれば所得は安定的にというのがある程度見えている状態。あれは小規模でしたが、そういう定価の世界が出てきています。定価であればあとは変数は収量だけですから生活の目途が立ちやすい、安定的な収入が見込めるから中山間地域に暮らそうという人が出てきて農地の維持、地域

の維持につながるのではないかと、そうした動きを促進することも広域化と並んで重要な中山間地対策ではないかと思っています。

流通の二つ目です。これまでの産地との関わり合いを見直す動き、売り場づくりが出てきています。例えば八百一というスーパーの売り場は、大産地からの大量のトマト売り場とは別にこだわり農家のトマト売り場を小規模ながら展開し始めています。大きな流通グループも産地開発の見直しに入っている中でこだわり農産品の産直を強化しようとしています。それぞれのスーパーが個性を出して産地と垂直につながれるというような動きに今急速に変わろうとしています。その際にヨークベニマルさんのような圃場ごと契約する、農家さんの欲しい年間所得の希望を聞いたうえで、作目も話し合っ、今までのB品しか買わないような購買から、A品もB品も購入することで農家さんの所得を補償するような動きになり始めていると思います。中山間地域にとっては定価の世界の実現と圃場丸ごと契約できるチャンスが出てきていると思います。

また、流通の三つ目として介護の世界にもチャンスがあります。介護食を玄米中心にした松戸のクリニックで、三年間352人の方のうち1割の方が要介護度が改善、2割悪化、7割は横ばいでした。玄米や大豆食と要介護度改善の関係というのも少しずつ見えてきていると思います。中山間という小規模な農業の集落なんだけれども、特徴あるものをつくって、要介護度やおむつの要らない生活に戻せる農産品だから高く買ってもらえるとか、地域の介護費削減につながるような食というものの提供もあり得ると思います。

手近なところで地元のスーパーとつながるとか、介護施設とつながるとか、健康経営の企業の社員食堂とつながるといった小規模農業ならではのチャンスはあるわけです。最初に申し上げた定価の世界も含めて、未来に向かった施策の結果、農地が維持される、集落も維持されるような何らかの取り組みを最初は事例を一個一個拾い上げるなり組み立てていくようなことから始まるかもしれませんが、そこが10年後の中間年評価で見えるようになることも取り組んだほうがいいのかと思います。

流通の次は技術です。最近見た例では、樹脂メーカーが中山間地域の果樹の苗を鳥獣害から守るカバーを開発していました、また高齢化の進んだメロン産地がかがまなくても消毒できる高床式の栽培システムもできつつあります。技術会議さんが中心になって中山間地域に役立ついろいろな先端技術が出てきていると思います。技術会議の中に中山間向けの技術を研究されている専門官の方もいらっしゃると思いますので、その導入による生産性向上も図れるはずですよ。

過去の政策の成果を検証する一方で、未来に向けた取り組み、生産性向上や所得、単価の向上、定価化、圃場ごとの流通との契約、高齢化や少人数でも生産できる技術導入によって集落が維持され、それで初めて農地が維持できるような施策の方向感を何とか統計的に説明できる日を10年後にターゲットを置いてやると、より魅力のある説明もしやすいし、いろいろな人が集まってくるのではないかと考えています。

○星野委員 本日に今日は勉強になりました。

事業の有無につきまして、新しい統計手法等を使い、取り組み集落とそれ以外の集落の間には有意な差があるということであり、これまでの主観的なデータだけではなくて客観的統計数値からも効果が出せるというようなことでした。このことを伺って2点ほど思ったことがございます。

1点目は、事業をやっていない集落、差のついている集落はどうすればいいのか、放置しておいていいのかと改めて思った次第です。それをあえて課題的な書き方をするならば、未実施地区への新たな取り組み、そういった施策が提案されてもいいのではないかと。

未実施地区は、いろいろな理由があって、実施できなかったと思うので、その理由はある程度把握されていると思いますので、それを乗り越えるための、今の事業に取り組んでいる状態と取り組んでいない状態との、中間に飛び石のように足を置ける「お試し事業」みたいなものがあると、未実施地区が実施地区に移行しやすくなるような気がした次第です。それが1つ目です。

2つ目は、実は事業の効果があると申し上げましたが、減少率が緩和されたという類いのものです。これももちろん効果には違いないのですが、全体として大きな流れとして、そういう差にかかわらず中山間地域全体が落ち込んでいくというか、表現はよくないですが、崩れていくというような状況を心配しなければならない危機に直面しているように思います。これは河合委員がおっしゃったことと、同じような内容になるのかと思うのですが、やはり相対的な差の中で明確な有意性が確認されても、状況的によくなっているわけじゃなくて、問題が緩和されたというか、少し良くなったという状況でありますので、絶対的な視点から見ると大きな衰退というのが続いていく。それを何とかしなければいかんと思うのです。この委員会の範囲の外になるのかもしれませんが、そういった可能性にも懸念を表明していいのではないかと考えた次第です。

以上です。

○岡田委員長 ありがとうございました。

○中山間地域室長 では、まず榊田先生からですけれども、人材確保関係のところだと思います。

この前、どう人を呼び込むかということで、まず交流でラフなところから入って行って、段階を経て定住に進むというようなこととお話しさせていただきました。表現は少し工夫させていただきますが、やはり多様な人材が必要になってくると思いますので、その部分については表現の工夫とともに、もう少し外部人材の確保のところステップ・バイ・ステップというようなところ、多業のところがうまく生きるような書き方について工夫してみたいと思います。

それから、玉沖先生のお話で2点ありました。

市町村への支援で、支援対象を俯瞰するというようなお話があったと思いますが、確かに自治体では、活動の中心になっているのが、例えばこちらのカウンターパートが農林であっても、市町村では全体で担っているというようなことがありますし、また末端に行けば一人何役という形でいろいろな活動をされているという実態があると思います。そのためどこを対象にという点は、こちらとしてはどうしても、まずは農林のほうから入って全体にということになると思いますが、そこはうまく連携がとれるような形で、少し工夫をしたいと思います。

それから、支援の対象でもう一点、おっしゃられていたのが、やはりポリシーがあって、地域とは一線を画して、みずからの人脈で売り先の開拓もやりますし、また、地域にうまく溶け込む方もいるのですが、自分は自分でやっていくという方、そこの方はどうアプローチしていくかが非常に難しい。市町村でも難しいとは思いますが、やはり多様な人材、一人でも多くの方が入っていただいたほうが活動は活発化すると思いますので、そのあたり、どういうことができるのかについて大きな課題として捉えたいと思っております。

それから、事務の簡素化についてどうすればいいかというところで、外注のお話、あとツールを示す必要があるのではないかと。また、この外注というか、行政書士の活用は通知でも周知させていただいておりますし、そこは地域がどう考えるか。地域の中で人がいれば、その方がやってもいいですし、完全に任せてしまっても、自分たちは活動に集中したいというようなところもあると思いますので、そこもどう扱うか、事務簡素化のツールの一つであると思いますので、そのあたりも少し工夫できるところはしてみたいと思います。

それから、河合先生からは、将来に向かって方向性を示しているが、それにどう導けば

いいか、その方向性までは示すべきではないかというお話で、納税者に対してしっかり説明していくというのも、ご指摘いただいたところでございます。将来の見通しというところで、なかなかマクロに示すことは非常に難しいところであり、今回の資料の中にも事例として、このようにうまくいっている芽がありますというような形で幾つか挙げさせていただいたのですが、先ほど原先生からもあったように、うまくいっているところを示していくという点では、今はまだここに出ていない事例も含めうまくいっている事例を生かしながら、少しでもそのような効果、こういう効果が将来に見えるというようなところを少し工夫させていただければと思います。

それから、河合先生にもお答えしたのですが、原先生からも導きのところ、そういうところについては同じような形で対応させていただきたいと思います。あと、中山間向けの技術は、同じ省の中にもなかなかわからないところもありますので、もし記述できるようなものがあれば、技術会議に照会して、そこはどのようなものがあるかという把握のところから行ってみたいと思っております。

それから、星野先生のお話でございますけれども、未実施のところへのアプローチというところで、実際、今回、取組が増加したところでも、今までやっていなかったところにもいろいろな緩和措置なり、このような形でできますよという地道な活動が実を結んで増加したところも実際あるわけでございます。ただ、それが全てのところをカバーできてはいないと思いますので、ここに直接書き込めるかどうか、そういうところへのアプローチの仕方、どういう工夫ができるのかというのは考えてみたいと思います。また、一番最後に、これは大きな衰退というところで、そこに対しての懸念というところは、この中間年評価に入れるというよりも、また大きな課題として受けとめさせていただいて、施策に生かさせていただければと思います。

○地域振興課長 少し補足させていただきたいと思います。

榊田委員からのご指摘もございましたけれども、非常に人材が大切である。そうした中で、外から人を呼び込む。地域おこし協力隊等、外から人を呼び込むというところで、これをどう評価するかということについて議論になっていたわけですがけれども、例えば59ページのところで、約4割の人たちが将来的には呼び込みたいというのはむしろ評価したいというご指摘がございました。一番下のところ、これ、一番上は協定の人たちの評価なんですね。一番下のところは、じゃ、市町村が何に取り組んでいるかというところ、一番上が地域おこし協力隊の積極的な募集受け入れなんです。

そういうふうを考えてみますと、今、地域おこし協力隊は、もう5,000人に達するわけで、うち半分が定住をされますけれども、そこは河合先生のご指摘にも少しつながるところがあるのですが、私どももいろいろ調べておりますと、やはり地域とすごく徹底的に話し合いをして、この人だったらこういうことをしてもらいたいから来てほしいとなると、結構定住している例が多うございます。そういった意味で、やはり地域は人を呼び込みたいのだけれども、まだ市町村とうまくセッティングができていないのかもしれないし、首長さんなんかと話をしていましても、市役所の手伝いだけさせていると定住できない、うまくいくのは半分ぐらい自由にさせて、自分のなりわいを見つけろと。そうすると、中山間地域においても農業だけじゃなくて、農業プラス地域おこしの会社を興したりとか、そういった事例で定住する例もございますので、我々も、ここにはミスマッチングがどうもありそうだと。将来に向けて不安があるのだけれども、外からの人材を呼び込む仕組みに少しまだミスマッチもあるかもしれないなど、そういうふうな問題意識を持ちたいと思っております。

それから、ちょっと60ページを見ていただきまして、事例を2つつけていますけれども、左の事例が、まさに田園回帰の流れの中で体験をして交流をして、関係人口としてかかわっていった人たちが移住・定住をして農業を担って、中山間協定の人材になっているという例でございます。右側は地域おこし協力隊がそのまま入ってきている例でございます、こういったところを事例として挙げさせていただいていますけれども、今後、非常に重要なかなと思っています。

それから、中山間の多業の話ですね。農業だけでやるわけじゃなくて、いろいろな取り組みということでございまして、これも32ページになりますけれども、これ、F県I町M集落という事例になっています。時間がなくて余り説明し切れなかったのですが、この事例ですけれども、農事組合法人と書いています。この人たちが、実はこの農事組合法人として立ち上げているものを中心にしながら、また別の一般社団法人を今度は立ち上げて、そこで高齢者の見守りとか地域の防犯的な活動から、さらには将来的にはオンデマンドバスの運行、地域交通を担うようなこともしてみたいというふうなことも実はありまして、ちょっと中山間直接支払いの直接の効果としてはなかなか書き込めない部分があるんですが、事例を見てみますと、やっぱり農業だけじゃなくて、農業プラス除雪も、冬場、雪国ではかなり除雪が収入源になっているところがございますし、あとAコープが撤退した後の地域の店舗の経営とか、いろいろなことに乗り出されている例がある。

でも、そのベースは、やっぱり集落で農地を守るためのこういう組織がベースになって、そこにいろいろな付加価値がついて、地域を守る活動にいくんですね。我々がそこをどこまで中山間直払協定の効果として書き込めるかという迷いもありまして、農業を中心とした書きぶりにさせていただいていますけれども、こういった地域の担い手の人たちが農地を守るための組織をつくって、その組織がまた地域のいろいろな守り手になっていっているということも、事例の中でも少し書き加えさせていただいて、先ほど先生がおっしゃった多業のところの記述の充実にも少しつなげていけたらと思っているところでございます。

それから、玉沖先生がおっしゃった広域化に関しまして、もう一点だけ補足しますと、広域化しますと、確かに事務をやる人間が出てきて事務作業が軽減されて、いろいろなことにもつながっていく。行政書士の活用も一つの例だと思うのですが、それだけではなくて、人材の多様化という面もあるのではないかと思います。狭い集落で狭い範囲でやっている、もう非常に限られた人材になるのですが、広域化していくといろいろな人、人材が出てくる。流通メーカーにいた人がUターンしてきた人がいたり、経理をやっていた人がいたり、商品流通に詳しい人がいたり、いろいろな方が出てくる。広域化したことによって人材が多様化するということもあるんじゃないかとは思っているんですが、今回のアンケートではそこまで浮かび上がらせることができなかったので書いてはございませんが、そういった意味で非常に広域化というのは大事な事かなと思っているところでございます。

それから、河合先生からのご指摘、私が一番重く受けとめなければいけないと思ったのは、我々の意識の中で、この中山間直接支払いという制度は、基本的には中山間地域の多面的機能を維持するために農地を維持するというのがベースにあるというふうな思いであるんですが、他方、地域政策と産業政策というのがあって、我々は地域政策でまず下支えをした上で、そこで地域の生産体制をしっかりと守っているから高収益作物とかというふうに、自分たちの中ではストーリーを書いているのですが、河合先生から改めてご指摘いただきまして、やはり農地を農地として維持しているというだけでは、厳しい財政状況の中では、なかなか納税者のご理解が得にくいというご指摘であると改めて思ったところでございます。

これにつきましては、原先生のご指摘とも関係するんですが、未来に向けた取り組みを、じゃ、どういうふうな芽が出ているんだというところでございまして、そこは実は2期対策のときから体制整備単価ということで、1期対策のときには取り組みをやって

いれば、全部2万1,000円なら2万1,000円の単価、フル単価が出たんですけれども、2期対策からは、農地を農地として守っているというだけじゃなくてプラスアルファの、例えばA要件でしたら高収益作物の導入とか、そういったこと、B要件でしたら若者を入れたり女性の活躍をふやしたりという、そういったプラス面を入れないとフル単価が出ないようにはしてございます。ただ、ちょっと今回、いろいろなデータをつけ過ぎていて、そういった、例えばA要件に取り組んだところでもうちょっとこんな成果が出ているよとか、B要件だって480協定以上あり、そういったところで、こんな取り組みをしているよというのがもう少しわかるように、農地を農地として守っている以上に、未来に向けて単価で政策誘導もしていますので、そういった成果も、こういうふうなものがありますよというようなものをもう少しわかりやすく強調したほうが、納税者の理解が得やすいんじゃないかというご指摘として受けとめさせていただきたいと思っております。

それから、原先生のご指摘、本当においしい新鮮な食品を提供することが中山間地域の役割としても、介護費用の削減というのがありましたけれども、これもちょっとデータがなくて書けなかったんですが、ある意味、協定には60万人近い方が参加されていて、6割近い人数が65歳以上なんですね。もう本来なら、いわゆる生産年齢人口から外れた人たちが農業を一生懸命頑張っていらっしゃって協定の担い手になっていらっしゃる。そういった面は、ある意味、非常に介護費用の削減にもつながっているんじゃないかと思っておりますけれども、非常に農業の生産年齢人口が拡大されて、地域の担い手となって世界の生産活動、中山間地域は農業の4割を産出していますので、貢献しているという面もあるのかなとは思っていますが、それはどちらかという副次的な作用ですので、やはり河合先生のところでも申し上げましたけれども、A要件、B要件という、地域が中山間地域協定に取り組んだところが未来に向かっていろいろな芽出しをしているところを、もう少し事例を整理した書き方とか、強調していきたいと思っております。

最後に、星野先生からのご指摘の中で、取り組んでいないところ、これは我々も確かに課題だと思っております。多面的法になりまして、法律に基づく位置づけになりまして、市町村地域と、市町村である程度ここで取り組みたいというエリアを決めて、そこで実際に取り組んでいるのですが、全ての地区で取り組んでいるわけではありません。やはり未実施地区というのは、市町村がここはやりたいなと思っているところでもできていないところがあるわけでございまして、やはりやっていないところがなぜできていないのか、そこを市町村が少なくともやりたいと考えているわけなので、そのギャップを埋めるために

はどうしたらいいのかということも、我々としては引き続きしっかりと調べていくことによって、また次期対策に向けた制度の改善ということにつなげていきたいと考えているところでございます。

○岡田委員長 そのほか、いかがですか。時間も気にし始めておりますが、大体よろしゅうございますか。

今まで出なかった件で、私が気になっているのは、集落が一番困っているのは何かを聞いているところが何か所か出てくるのですけれども、野生鳥獣被害、これが繰り返し出てきて、もう動物とは戦えないぐらい、あるいは、収穫を間近に控えるとやられてしまう、これへの対策なり何か手だてというのはやはり必要だろうなど、そういうことはやはり強く感じます。

それともう一つ、繰り返し出てくるのは、担い手という言葉であったり人材育成という言葉であったり、法人化という言葉であったり、やはり河合先生がおっしゃるように、ただ単に土地を管理する主体から経営への主体へという、ここの意識が地元きちんとかどうかという、ここをしっかりと醸成するようなどの政策部分というのが本当にあるだろうという、このあたりも気になると思います。

そのほか、いかがですか。

もしなければ、ありがとうございました。本日の大変重要な議題部分を以上で済ませたいと思いますが、この先は、先ほどご紹介がありましたように、都道府県からの評価結果が出てまいりますし、実績の見込みではなく、きちんと精査された段階での最終的な実績も出てまいります。それらを踏まえて中間年評価として改めてまとめをいたします。先生方にお諮りをするわけですが、その間でもし何か必要なことがあれば、私と事務局に任せたいと思いますが、よろしゅうございますか。お願いいたします。

それでは、その他を除いて、本日予定しております議題は以上なんですが、その他はございますか。

○地域振興課長 非常に熱心なご議論、ありがとうございました。

本日いただきましたさまざまなご意見につきましては、十分に踏まえながら、岡田委員長ともご協議の上、中間年評価の取りまとめ作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

その他になりますけれども、本年度に引き続きまして来年度も、委員の皆様方によります現地調査を実施する予定でございます。来年度といたしましても、もう来週から来年度に

なるわけでございますけれども、次期詳細につきましては、また事務局におきまして検討させていただきますけれども、本日大体ご意見、特にいろいろな課題認識等も踏まえて現地視察につきましてはよくセットしていきたいというところでございます、そういった将来に向けての課題の解決という観点から参考になるような地区を選定して、委員長とも協議の上、ご案内していきたいと考えているところでございます。

なお、今後の本委員会の進め方でございますけれども、先ほど委員長からもございましたが、本年6月ごろに最終的な中間年評価の内容につきましてご議論いただくことを考えてございます。具体的な日程につきましては、追って事務局からご相談の上、調整させていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

午後3時37分 閉会